

地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

— 京都市地球温暖化対策計画の改定 —

1 計画改定の必要性

- (1) 2013 年度の京都市域からの温室効果ガス排出量は 792 万トンで、削減目標の基準とする 1990 年度に比べて 8 万トン、1.1%増加している。

2020 年度目標 587 万トン（1990 年度比 25%削減）までは、関西電力㈱の電気の CO₂ 排出係数が 2013 年度値（0.522kg-CO₂/kWh）のままで推移すれば、更に 205 万トンを、市民、事業者の省エネ等の具体的な取組のみにより削減することが必要であることから、家庭部門や業務部門をはじめとした地球温暖化対策の強化が必要。

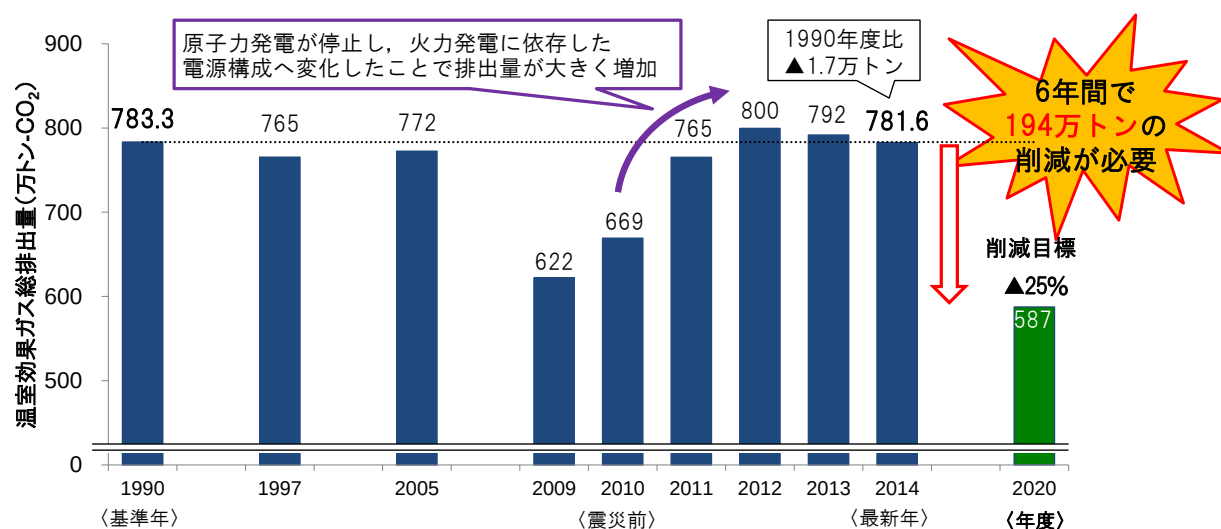
- (2) 京都市でも集中豪雨などによる災害の発生や熱中症患者の増加など地球温暖化に伴う気候変動による影響が現れてきており、これまでの温室効果ガス排出量を抑制する「緩和策」のほか、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して、自然や社会の在り方を調整する「適応策」が必要。

- (3) 世界では、人類史上初の地球温暖化対策を取りまとめた「京都議定書」が、2015 年 12 月に、全世界の人々が参加する「パリ協定」として大きく飛躍し、「世界の気温上昇を産業革命前に比べ 2℃未満に抑える」という世界共通の長期的目標を掲げ、今世紀後半には実質的に温室効果ガス排出量ゼロを目指して化石燃料から脱却した社会への転換を図ることとなった。

そのため、2020 年度以降の化石燃料から脱却した社会の構築に向けて、京都市が先導的に取り組むべき施策の探求が必要。

- (4) なお、最新実績となる 2014 年度の京都市域からの温室効果ガス排出量（平成 28 年 7 月 29 日広報発表、参考参照）は、1990 年度に比べて 1.7 万トン、0.2%減少の 781.6 万トンにとどまっており、依然として地球温暖化対策の強化が必要な状況。

京都市域からの温室効果ガス排出量の推移



2 地球温暖化対策推進委員会における審議経過

地球温暖化対策計画の改定に向け、次のとおり、分析や論点別の検討を進めてきた。

平成 27 年度	9 月 17 日	第 2 回	計画の改定に向けた論点整理等(課題の抽出)
	11 月 17 日	第 3 回	} 計画の改定に向けた論点別の検討
	1 月 28 日	第 4 回	
平成 28 年度	5 月 13 日	第 1 回	

3 計画改定に係る論点

論点(1) 民生（家庭・業務）部門対策の強化

現行計画に掲げる取組の進捗状況等を踏まえ充実等するとともに、次のような取組を改定計画に新たに掲げる。

- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進
- ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育基本指針の策定・推進
- 各家庭のエネルギー消費実態の「見える化」
- 大学における省エネ・創エネの推進 など

論点(2) 民生部門以外の対策の強化

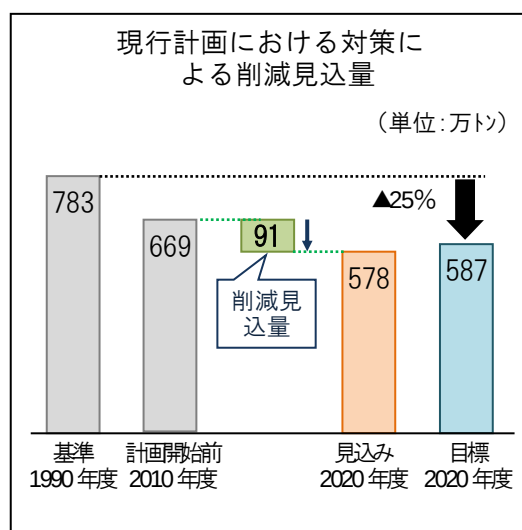
民生部門以外の対策として、次のような取組を改定計画に新たに掲げる。

- 宅配便の一回受け取りの促進による再配達削減
- 水素社会の構築などエネルギー関連新技術等の開発促進
- 建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大 など

論点(3) 削減効果指標の強化及び 2020 年度までの対策による削減見込量の精査

現行計画では、右図のとおり、2010 年度から 2020 年度までの 10 年間で、温室効果ガス排出量を 669 万トンから対策によって 91 万トン削減した 578 万トンとする見込みを立てている。

しかし、電源構成の変化（CO₂ 排出係数の悪化）の影響により、2020 年度の削減目標の達成には更なる削減見込量が必要である。そのため、これまで 10 年間の削減見込み及び進捗管理に活用していた「削減効果指標」の強化及び 2020 年度までの更なる削減見込み量を精査する。



【現行計画】

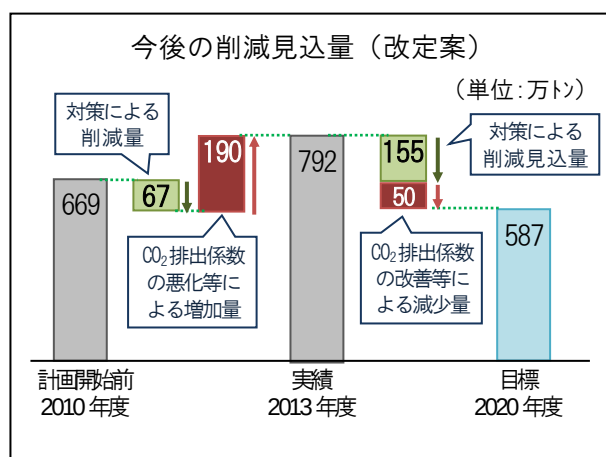
91 万トン／10 年間（2011～2020 年度）



【改定案】

155 万トン／7 年間（2013～2020 年度）※

※ 2014 年度の温室効果ガス排出量の算定に合わせて、再度精査中。



論点(4) 計画後期に向けたロードマップの具体化

現行計画に掲げる取組を精査したうえで、計画後期（2016～2020 年度）のロードマップを具体化する。

論点(5) 適応策の追加

京都市でも既に顕在化している気候変動による影響を示すとともに、今後の適応策の方向性を具体化する。

〔適応策の基本的な考え方〕

- ① 気候変動やその影響に関する科学的知見の情報収集を行う。
- ② 分野によって気候変動の影響の重大性や対策実施の緊急性が異なることを認識し、国や京都府等と連携し、効果的な対策を推進する。
 - ・ 気候の影響を受ける様々な行政分野において、気候変動のリスクを考慮し、中長期的な視点で柔軟に施策を実施する。
 - ・ 指標やモニタリング等によって、分野ごとに気候変動の影響の把握に努める。
- ③ 市民、事業者、各行政分野と情報共有し、理解と協力のもと、連携体制を構築する。

論点(6) 計画の進行管理方法の見直し

削減目標の達成に向けて、「取組の進捗状況」及び「取組等による削減効果」の進行管理方法を強化する。

論点(7) 長期的未来を見据えた施策の検討

世界共通の長期目標を掲げた「パリ協定」の趣旨も踏まえて、2030 年度を目標とする 6 つの社会像の実現、更なる先の長期的未来に、化石燃料から脱却した持続可能な低炭素社会の実現を目指す。

そのため、2020 年度までに取り組む施策に加え、現時点から検討、研究、実証すべき施策について京都が先導的にその可能性を探求していく。